

(規則) 様式第7 (第7条関係)

政 務 活 動 費 成 果 報 告 書

2026年 7月21日

犬 山 市 議 会

議 長 大 沢 秀 教 様

議員名 岡 寛

下記のとおり、研修の成果を報告いたします。

(1) 年 月 日	2026年 7月 11日(土) ~ 年 月 日() (0 泊 / 日)
(2) 場 所	大阪市中央公会堂(国指定重要文化財、屋敷も)
(3) 形 態	会派(日本共産党) : その他()
(4) 内 容	◎開会あいさつ、鶴田 康巳(学校長、関西大学名誉教授) 地方自治体は民主主義の学校を実践する場として、憲法にのっとり人権、自由、民主主義、住民のくらしを守る誓いのはずです。 ◎基調講演、中山 徹(自治体問題研究所理事長) 平和、民主主義、暮らしを守るために自治体はどうすべきか 困った自治体の3類型、¹⁾南進型自治体、²⁾停滞型自治体、³⁾追従型自治体 困った自治体から「立憲型」自治体へ。団体自治と公共を大切に。 さらに、地域の平和を守り、市民生活を向上させ、地域経済を活性化す自治体へ。 公共を再生する、共同する市民(自治能力の高い市民)を育てる自治体へ。 ◎記念講演、畠山 澄子(ピースボート共同代表) 過去の戦争を見つめ、未来の平和をつくる趣旨で1982年に設立。 ◎リレートーク「地域と自治体 最前線」 忠岡町 / 京都市 / 京都地域
(5) 成 果 ・ 提 言	(1) 「公共の再生」が主張され、こうした取り組みが盛んになっている。 公共が担うべきサービスを民間に委ねるのが正しいのか再検討。 「公共の再生」に挑むべきである。地方自治の再生が大切。 (2) 民間委託のなかでも、株主配当のため利益優先の株式会社 に委託するのは最悪である。せめて、自治能力の高い市民 やNPOを育て、委託すること。

